

□報告第4号 令和4年度 一般会計補正予算(第6号)

政府の「物価・賃金・生活総合対策本部」で決定された「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」について、令和4年9月20日に予備費の使用を閣議決定され、市において、早急に支給事務を始める必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき令和4年10月11日付け専決処分により下記の補正予算を編成しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めます。

1 歳入歳出予算補正

(1) 補正額及び補正後の予算

補正前の額	補正額	補正後の額
42,432,263千円	515,700千円	42,947,963千円

(2) 歳入歳出予算補正の内訳

[千円]

内 容	補正額	国県支出金	市債	コロナ基金	一般財源
(i) 国物価・賃金・生活総合対策 1事業	515,700	515,700	0	0	0
合 計	515,700	515,700	0	0	0

(3) 歳出補正の内容

<補正「目」 予算書ページ>

(i) 施策的事業(物価・賃金・生活総合対策)

- ① 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費 <P7 社会福祉総務費> 500,000千円
<暮らしの安心課>
- ② 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務費 <P7 社会福祉総務費> 15,700千円
<暮らしの安心課>

計 515,700千円

【電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の概要】

- ・ 内 容 物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、**1世帯あたり5万円を給付**する。
- ・ 対 象 者 ① 基準日(令和4年9月30日)時点で、三田市に住民登録があり、**世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税となる世帯**(※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。)
② ①のほか、**予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯**(※家計急変世帯)
- ・ 対象見込数 ① 9,800世帯 ② 200世帯
- ・ 給付手続 ① プッシュ型給付(確認書送付) ② 申請型
- ・ 給付時期(予定) ① 令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯は令和4年11月下旬から給付開始
② 家計急変世帯は令和4年11月から申請受付開始し、審査終了後に随時給付(※令和5年1月末まで申請受付可能)
- ・ 事務費等 給付システム導入費、申請受付事務委託、印刷費、郵送料、振込手数料等

(4) 歳入補正の内容

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金

515,700千円

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務スケジュール(予定)

10月14日	システム設定、対象者抽出
10月下旬～	確認書の印刷・封入封緘
11月1日	市広報誌、市ホームページ、公共施設チラシ配架による周知 家計急変世帯の申請受付開始、審査後随時給付
11月中旬	確認書送付（※随時受付）
11月下旬	給付金支給開始予定（以降、随時給付）
1月上旬	申請勧奨通知
1月31日	確認書・申請書提出期限

※各事業に係る国庫補助金等が交付されるまでの間は、財政調整基金等の資金を原資として活用することにより、物価・賃金・生活総合対策及び新型コロナウイルスワクチン接種事業の早期実施と市資金の計画的な運用の両立を図ります。

令和4年10月三田市議会定例会(第368回)における予算案

予算案説明資料
令和4年10月20日
経営管理部財務室財政課
TEL 559-5018

□議案第60号 令和4年度 一般会計補正予算(第7号)

1 歳入歳出予算補正

(1) 補正額及び補正後の予算

補正前の額	補正額	補正後の額
42,947,963千円	486,577千円	43,434,540千円

(2) 歳入歳出予算補正の内訳

[千円]

内 容	補正額	国県支出金	市債	その他	一般財源
(i) 施策的事業(物価・賃金・生活総合対策)	194,748	7,020	0	0	187,728
(ii) 施策的事業(新型コロナウイルス対策)	237,829	237,829	0	0	0
(iii) 施策的事業(その他)	54,000	0	40,500	13,300	200
(iv) 歳入のみの補正		200	0	0	△ 200
合 計	486,577	245,049	40,500	13,300	187,728

(3) 歳出補正の内容

<補正「目」 予算書ページ>

(i) 施策的事業(物価・賃金・生活総合対策 2事業)

① 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費(独自分) <P17 児童措置費> 187,728千円

<子ども家庭課> [臨時交付金 187,728]

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、原油価格・物価高騰に直面する子育て世帯(所得制限なし)に対し、高校3年生相当以下の児童一人あたり1万円を支給し支援するもの。

・対象児童数 18,000人

② 運営改善費(保育施設等一時支援金) <p17 保育・教育施設費> 7,020千円

<保育振興課> [県支出金 7,020]

物価高騰等の影響を受けている保育施設等に対して、光熱費や食糧費等の価格上昇分の一部を支援することで、保育施設等の継続的・安定的なサービス提供を図るもの。

(ii) 施策的事業(新型コロナウイルス対策 1事業)

① 新型コロナウイルスワクチン接種実施事業 <P17 予防費> 237,829千円

<健康増進課> [国庫 237,829]

新型コロナウイルス感染症の従来株とオミクロン株に対応した2価ワクチンを使用した追加接種を10月から令和5年3月まで実施することに伴い、当該経費の補正を行うもの。

(iii) 施策的事業(その他 1事業)

① 小学校施設改修事業費 <P18 小学校営繕費> 54,000千円

<教育総務課> [市債 40,500 基金13,300 一般財源200]

令和3年度3月補正において国庫補助金を活用して予算措置した「すずかけ台小学校エレベーター設置工事」が二度入札不調となり、4年度中の工事完了が困難となったため、早期の設置に向けて、再度、財源を見直し予算を措置するとともに繰越明許費の補正を行うもの。

計 486,577千円

(4) 主な歳入補正の内容

① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(10/10)			187,728千円
◇電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	現計予算額	0 ⇒	187,728

【参考】 予算措置済の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			
◇通常分	現計予算額	403,965千円	
◇原油高・物価高騰対応分	現計予算額	217,784千円	
◇重点支援地方交付金	交付限度額	195,691千円	

② 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金(10/10)			188,305千円
	現計予算額	204,709 ⇒	393,014
③ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金(10/10)			49,524千円
	現計予算額	494,956 ⇒	544,480
④ 保育施設等一時支援補助金			7,220千円
(※7,220千円のうち200千円は事務費分で歳入のみ補正)	現計予算額	0 ⇒	7,220
⑤ 公共施設等整備基金とりくずし			13,300千円
	現計予算額	101,060 ⇒	114,360
⑥ 学校教育施設等整備事業債			40,500千円
	現計予算額	158,100 ⇒	198,600

2 繰越明許費補正

【追加】

事業名	金額	備考
小学校施設維持補修費	57,690千円	すずかけ台小学校EV設置工事・工事監理業務委託

3 地方債補正

【変更】

起債の目的	補正前	補正額	補正後の額	備考
小学校施設整備事業費	167,500千円	40,500千円	208,000千円	学校教育施設等整備事業債
計(地方債全体合計)	3,238,600千円	40,500千円	3,279,100千円	

※各事業に係る国庫補助金等が交付されるまでの間は、財政調整基金等の資金を原資として活用することにより、物価・賃金・生活総合対策及び新型コロナウイルスワクチン接種事業の早期実施と市資金の計画的な運用の両立を図ります。